



アメリカザリガニやアカミミガメ(ミドリガメ)の放出などが規制されます

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214 ✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

6月1日(木)から、アメリカザリガニとアカミミガメが「条件付特定外来生物」に指定され、野外への放出などができなくなります。飼い主の方は、最後まで飼い続けましょう。

6月1日以降に「できること」「できないこと」

できること



捕獲



飼育



無償譲渡

できないこと



放出



販売・購入・頒布[※] ※広く配布すること

(出典)環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html>

規制される 特定外来生物



アメリカザリガニ



アカミミガメ

飼育が続けられない場合は

やむを得ない事情により、飼育が困難になった場合には、引取先を探して、責任をもって飼える方に譲渡しましょう。

池や川に放さないで！

在来生物の捕食や生息場所を奪うなど、生態系に悪影響を与えてしまいますので、放出はやめてください。

※重い罰則・罰金が科される場合があります。

アメリカザリガニ・アカミミガメについては、 環境省の相談ダイヤルへ

☎0570-013-110 (9時～17時)

※IP電話の方は、☎06-7739-7899へ

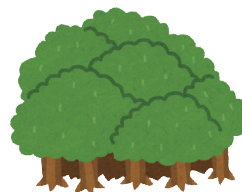
※通話料は、発信者の負担となります。

里山保全活動 令和4年度の活動報告

里山保全活動の一環として、深谷公園(八野町)で、平成22年度から下刈りや間伐、植生調査などを行っています。

令和4年度は、ボランティア団体が竹の伐採などを行いました。

また、市民参加の里山体験事業も実施し、竹材の工作やシイタケ菌打ちの体験などを行いました。



※この活動は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、実施しています。